					旅食	官業営業語	計画の	のお え	知らせ				
施	設	D	名	称									
施	設	の	所	在	地								
営	業	C	ס	種	別								
施	設の相	既要	施	設置	面積					構造・	規模		
			客	室	数					定	員		
営	業開	始	予定	年月	∄日				年	月	日		
申	請予定	者(の住	所·	氏名								
標	識	殳 冒	置 结	₹ 月	日				年	月	日		
説	明 会	等	の	日程	職	場所:	í	Ŧ	月	日	時か	6	時まで
この標識は、旅館業法施行条例第3条第1項の規定により設置したものです。													
上記営業計画についての説明の申出は、以下の連絡先へお願いします。													
(連絡先)													
(電話)													

-

縦:600mm以上

横:600mm以上

地面から標識の下端までの高さがおおむね1mとなるように設置すること。